

## 企画課 会計年度任用職員募集要項 【フルタイム】

### 1 応募受付期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月20日（金）（郵送の場合消印有効）

### 2 募集人数及び職務内容

職種	募集人数	職務内容
地域おこし協力隊	1人	フィットネスインストラクター（運動指導員）

### 3 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	フィットネス＆スタジオ パル（伯耆町大殿1010番地） みぞくちテラソ（伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎内）
勤務日	週5日（シフト勤務）
休日	週当たり2日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日まで ※ただし、勤務を要しない日において勤務することを命じる場合があります。その際は、勤務を要する日を勤務を要しない日に振り替えることができます。
勤務時間	・週38時間45分（シフト表による） 例) 9時00分～17時45分（内 休憩時間60分） 11時00分～19時45分（内 休憩時間60分） 12時30分～21時15分（内 休憩時間60分） ※シフト表において1日の労働時間7時間45分、休憩時間60分となる勤務時間とする。 ※上記以外に必要に応じて勤務を命じることがあります。 ・時間外勤務 有（月平均1時間）
給与	月額 219,400円～ ※採用日前における職歴に応じて給与月額を決定します。 ※今後の給与改定等の状況により、支給額が変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます（その他一定の条件のもと、退職手当の支給があります）。
休暇	一定の条件のもと、次の休暇・制度があります。 ・年次有給休暇 ・特別休暇（下線部は、令和8年4月改正予定） 【有給】夏季休暇、産前産後休暇、忌引休暇、結婚休暇、 <u>子の看護休暇</u> 、 <u>短期介護休暇</u> 等 【無給】 <u>通勤上傷病休暇</u> 等 ・育児休業制度、介護休暇等制度 等

社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	地方公務員災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断あり</li> <li>・住居は町にて用意した住宅に居住すること（借上料は町負担）。</li> </ul> <p>※光熱費、通信費、燃料費等は負担してください。</p>

#### 4 応募資格

年齢、学歴は問いません。

(注) 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの  
人
- ・伯耆町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の方も応募できます。ただし、選考に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限  
されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

#### 5 選考方法

書類選考又は面接による。

(選考日時などの詳細については、申込受付後、担当部署よりご連絡します。)

#### 6 応募方法

提出書類	伯耆町会計年度任用職員採用試験申込書 ・記入に当たっては、申込書の「留意事項」をよく読んでください。
提出方法	郵送又は持参
提出・問い合わせ先	〒689-4133 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場 企画課 経営企画室 (電話) 0859-68-4212 (fax) 0859-68-3866

#### 7 採用について

- ・応募資格がないこと及び申込書の記載事項に虚偽のあることが判明した場合、合格を取り消すこと  
があります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務  
したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

#### 8 その他

- ・応募に際し提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・申込書に記載された個人情報については選考及び任用の手続きのために利用し、伯耆町個人情報保  
護条例に基づき適正に管理します。